

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.10

2006.5.2

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

21万人分の熱～い思いを携えて・・・ 国会請願行動に行ってきました！

4月25日、これまで寄せられた「9条をまもる」署名は全県で214,033筆にのぼり、第1次請願分として、地域「九条をまもる」会や各組織、「岩手の会」幹事団体からの代表21名が国会請願へ行って来ました。

到着後、参議院議員 近藤正道(社民)さんと衆議院議員 笠井亮(共産)さんより国会における憲法改定に関わる審議の状況などの説明を受けました。

現在行われている委員会では、憲法改正に必要とされる国民投票法案について論議となっている。政府側は改憲ありきの下、憲法改正を行う為にこの法案についてより有利な内容で国会を通そうとしていると話し、現在の政府案では、改定に必要な『過半数』を、有権者の半分ではなく有効投票数の二分の一にしたい。改定項目を出来る限り一括で投票することにし、良い改定と悪い改定を抱き合わせでやりたい。選挙(周知)活動やマスコミ報道などを規制し、改定内容を理解できないまま短期間で行いたい。などひどい内容であるということでした。

また、教育基本法改定についても近いうちの閣議決定になりそうだが(この後、4/28に閣議決定)、改憲側は憲法に沿った教育を！という考えで、このままでは、戦前のような『愛国心教育』が行われる可能性があると事でした。

最後に、国会は改憲の発議しか出来ない。最終的な決定は国民投票にしかない。そういう意味でも、草の根から9条をはじめ憲法改定反対の声を上げていかなければならないということでした。

その後、4グループに分かれて、岩手出身の議員と社民党・共産党の議員に要請行動を行いました。参加者が偶然21人でしたので、ちょうど1人1万人分の思いを携える形となりました。

現在通常国会の時期であり、それにとまなう委員会等でお忙しい中でしたが、10人以上の議員に直接会うことが出来、紹介議員になって頂けるようお願いをしてきました。県内で20万筆以上と聞いてから親身になってくれた議員がいたり、そう意味でも、数の力は凄いなと思ひ、目標の60万に向け頑張っていかなければと思ひ直しました。

結果、31名(社民13、共産18)の国会議員が署名提出のための紹介議員を引き受けて下さいました。



国会での憲法改定に関わる審議状況について説明を受ける代表団(衆議院議員会館にて)



上) 辻元清美議員(社民党)に紹介議員のお願い
下) 高橋千鶴子議員(共産党)の事務所で懇談

20万署名達成に確信もち さらに、60万県民過半数署名達成に向けて ダッシュ！

表面の国会請願行動（第1次）に先立って行われた4/22（土）「活動交流・国会請願壮行集会」の様子を報告します。

左）ステージに積み上げられた署名
右）活動報告 いわて生協の平和川柳



昨年から全県各地各組織で取り組まれてきた平和憲法・9条を守る国会請願署名の第一次集約と活動交流、壮行集会が22日、盛岡市「水産会館」で110人が参加し開催されました。

ステージには、この間職場や地域で奮闘し集約された21万4千筆の署名が積み上げられる中、主催者を代表して、佐々木良博弁護士が「コスタリカの例も取り入れながら、軍事で平和が求められるのか」と開会あいさつしました。



基調講演では、「憲法9条と私たちの可能性」と題して、許すな！憲法改悪・市民連絡会の高田健事務局長（左写真）が改憲派の動向を分析する一方、全国で4千6百もの9条の会が組織されていることなど全国的にこの運動が着実に広がっていることと、自民党の「新憲法草案」はクーデター案であり、こんな権利は誰も与えていない。もっと問題にしなければならない。自衛隊員が戦場で死なないのは、「集団的自衛権」を行使できない憲法9条があるからだ。もし、自衛隊が自衛軍であれば、「集団的自衛権」を行使できる立場になる。ベトナム戦争では、韓国軍がアメリカと一緒にベトナムを攻撃した。軍であれば、日本もこのようになる。等といかに憲法9条を守るたたかいが大事になっているのかについて講演され、岩手での県民過半数（60万）署名運動の取り組みを励ましました。

各地・各組織の活動報告では、いわて生協の10万筆集約や川柳投票の取り組み、一関九条の会の「9条の酒」をつくり署名運動を地域訪問で広げていること、平和憲法・9条をまもる盛岡北部の会が「仏教と平和を語り弦楽三重奏のつどい」を5月14日に計画して地域に広げて取り組んでいること等が報告されました。

25日に国会請願を行う21名の代表団（団長・伊藤慶子県消団連事務局長）が登壇し、自己紹介と決意表明を行いました（右写真）。

閉会にあたって加藤善正県生協連会長理事から、署名をさらに積み上げて年末までに40万筆、来年の一斉地方選挙前までに目標の60万筆（県民過半数）を達成しようと提起されました。

引き続き、職場・地域で9条守る県民過半数署名を
幅広く取り組みましょう！

